

近畿経済産業局における法令違反への対応状況（令和2年度）

経済産業省では、製品安全4法^(注)の適正かつ的確な執行を図るため、試買テストや立入検査で判明する違反に対応するほか、事業者からの自主報告、第三者による情報提供、事故情報等から法令違反の事実が判明した場合には、事業者に対して出荷及び販売の停止や改善措置等の指導を行い、更に必要な場合には法律に基づく措置を行っております。

令和2年度に近畿経済産業局が対応した事案の概要は以下のとおりです。

(注) 製品安全4法とは、「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の総称をいう。

1. 概要

近畿経済産業局が令和2年度に対応した事案は計16件（消費生活用製品安全法：3件、電気用品安全法：12件、ガス事業法：0件、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律：1件）でした。

当局では、一般消費者に危害を発生させるおそれのある違反事案については、事業者に対し経済産業局長名の文書による嚴重注意処分を行い、必要な措置を講ずるよう求め、適切な改善等が行われたことを事業者からの報告により確認しています。

なお、消費者に危害をおよぼすおそれが低いものについては、産業部長名の文書による注意を行い、必要な措置を講じるよう指導しています。

各事業者には、当該製品の出荷及び販売の停止とともに、技術基準の適合確認、自主検査の実施と記録の作成及び保存、適合性検査の受検、交付された適合性検査の証明書の保存、適正な表示等の是正措置やこれらの措置がとれない場合には、製品回収や交換・改修等の措置のほか、再発防止対策の徹底を求めています。

2. 個別の事案

経済産業局長名での文書による注意

[電気用品安全法]

品目名等	情報入手方法	違反の内容
1 広告灯、送風機 （輸入事業者）	試買テストの結果報告	技術基準不適合、無表示販売
2 広告灯、送風機 （輸入事業者）	試買テストの結果報告	未届出、技術基準不適合、無表示販売

産業部長名での文書による注意

[消費生活用製品安全法]

品目名等	情報入手方法	違反の内容
1 乗車用ヘルメット (輸入事業者)	試買テストの結果報告	技術基準不適合
2 乗車用ヘルメット (輸入事業者)	試買テストの結果報告	技術基準不適合
3 ライター (輸入事業者)	試買テストの結果報告	技術基準不適合

[電気用品安全法]

品目名等	情報入手方法	違反の内容
1 その他の工作用又は工芸用の電熱器具 (輸入事業者)	試買テストの結果報告	変更未届出、技術基準不適合
2 電気刃物研ぎ機 (輸入事業者)	試買テストの結果報告	技術基準不適合
3 電気マッサージ器、直流電源装置 (輸入事業者)	(独)製品評価技術基盤機構(以下「NITE」という。)による立入検査の結果報告	未届出、自主検査記録未保存、紛らわしい表示、無表示販売
4 直流電源装置 (輸入事業者)	第三者による情報提供	未届出、無表示販売
5 広告灯 (輸入事業者)	第三者による情報提供	未届出、無表示販売
6 直流電源装置、キャブタイヤコード、差込みプラグ、器具用差込プラグ (輸入事業者)	試買テストの結果報告	未届出、技術基準不適合、無表示販売
7 電気髪ごて (輸入事業者)	試買テストの結果報告	技術基準不適合、無表示販売
8 エル・イー・ディー・ランプ (輸入事業者)	試買テストの結果報告	技術基準不適合
9 直流電源装置 (輸入事業者)	自主申告	未届出、検査記録未保存、適合証明書未保存、無表示販売
10 その他の調理用電熱器具 (輸入事業者)	自主申告	変更未届出、技術基準未確認、検査記録未保存、紛らわしい表示、無表示販売

[ガス事業法]

なし。

[液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律]

品目名等	情報入手方法	違反の内容
1 カートリッジガスこんろ (輸入事業者)	試買テストの結果報告	無表示販売